

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0172902454		
法人名	有限会社 シャイニング		
事業所名	グループホーム「ファミリー」		
所在地	北海道旭川市永山1条11丁目2-38 電話0166-48-8100		
自己評価作成日	令和元3年9月1日	評価結果市町村受理日	令和3年11月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
 基本情報リンク先URL https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&Jiv.ogyoCd=0172902454-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介護調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和元3年10月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【力を入れている点】
 利用者様の状況に応じて可能な限り、最後までケアを行っていきます。
 【アピールしたい点】
 少人数の施設である為、コロナで家族面会が出来ない中でも、毎月レクリエーションを行い、入居者様の元気な様子を写真でお知らせしています。明るく家庭的な雰囲気作りを心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、旭川市の北方面に位置する永山市街地にある平屋建て1ユニットのグループホームである。立地は、国道39号線沿いの中小路にあり、近隣には郊外型大型店舗が多数あり、利便性の良い地区である。法人は、平成15年に設立し、翌年に隣接する2ユニットのグループホームを開設し、更に平成17年に当事業所を開設している。また、事業所内にはデイサービス事業予定の空きスペースがあり、市の健康体操の会場や職員の休憩場所、災害時の備蓄保管場所として活用されている。ホーム内は、ゆったりとして、落ち着いた雰囲気、利用者は日中は殆どリビングで寛いで過ごしているアットホームなグループホームである。これからも地域の認知症介護の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、利用者様に応じたサービスに対応が出来る様、職員全員で話し合いを設け、日々取り組んでいる。	事業所理念は、玄関や事務室などに掲示して、利用者やご家族に周知している。また、職員へは、年に1度職員会議にて、理念に基づいた個人目標をたててもらうことで、理念の共有をして実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防の為、町内会の行事等も中止されている。運営推進会議等も書面にて通知行い、電話や書面のやり取りを行っている。	新型コロナウイルスの影響により、町内会の行事には参加出来ていない状況であるが、感染状況が落ち着けば、多目的スペースを活用し、事業所が地域の一員として日常的に交流を図ろうと計画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々からの認知症の方の行動や対処方法などの相談に応じている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防の為、ご家族様や町内会長、民生委員、市職員の方に書面にて、利用者様の状況や活動について報告を行い、書面にて意見交換し、サービス向上に努めている。	新型コロナウイルス感染予防の観点から、運営推進会議は、書面開催としている。参加予定者には、議事録とは別に要望用紙を同封し、意見をいただくことでサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは、運営推進会議を通じて書面にて、連絡を取っている。市・指導監査課に伺い直接相談・指導を受けている。	運営推進会議録を市の担当者へ直接持参し、ご意見を頂いている。また、感染状況に応じて、多目的スペースにて市主催の健康体操などが開催できるよう準備をするなど、市の担当者と協力体制を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を立ち上げ勉強会を行い、繰り返し職員間で検討している。夜間は防犯のため、遅番が帰った後施錠し、朝は、新聞が来る5時頃に開錠してから、鍵をかけることなく、ケアをしている。	事業所内に身体拘束廃止委員会を設置し、指針やマニュアルを策定し、3ヶ月に1度委員会の開催と勉強会を行っている。また、申し送りや職員会議でも虐待防止を含めて周知徹底に努めている。	職員会議と同日に身体拘束廃止委員会を開催しているが、検討内容の詳細を議事録に記録し、誰が見てもわかりやすい議事録の作成ができるよう期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日の申し送りや職員会議を通じて、職員の周知徹底を図っている。また、職員の理解と防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日々の暮らしの中で、必要性があれば家族との相談が出来るように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書や重要事項等の説明は、時間をかけ行っている。また、不安・疑問にはその都度対応し、理解を得よう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナの為、対面で意見や苦情等を聞く事は減っていますが、電話等でお話を伺い、運営に反映させている。	ホーム便りを毎月発行して、ご家族へ運営状況を報告している。利用者家族の意見や要望があった際は、来所時に聞き取り、担当職員へ伝えるなどして、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや職員会議時に意見・提案を聞き、運営に反映するよう努めている。	日々の業務の中で意見を聞いたり、月1回開催の職員会議にて意見や提案を聞くようにしている。定期的な面談はしていないが、個人面談は必要時に都度行っており、職員からの意見や提案を反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	待遇改善や能力に応じて、また、環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修のリモートによる自主参加や職場内の研修会を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	ケア研究会を通して取り組みをしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用前には、必ずご本人様と直接会い、心身生活状況の把握や不安等を聞いて、安心して生活して頂けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用前には、何度か話し合いの場を設け、ご家族様の要望などを聞き、対応可能な有無をしっかりと伝え、より良い関係に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族様から日常の様子を伺い、必要としているサービスを提供出来るように努めている。外部機関とも連携を図りながら、対応するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の尊厳を尊重し、ご本人とコミュニケーションを取りながら、日常生活を穏やかに過ごして頂けるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月手紙にてご本人様の生活や健康状況を伝えている。コロナの為面会は出来ていないが、電話にて身の回り品の購入や相談を行い、共に支えていく関係作りをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの為ご家族や友人・知人に気軽に面会して頂く事は出来ないが、ご本人の希望があれば、電話などが出来る様に努めている。	ご家族からのお手紙を頂いたり、友人・知人とは直接電話できるようにしている。また、時間や人数の制限はあるが、直接面会ができた。遠方の方にはビデオ通話にて面会ができるように関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールを利用して、利用者同士が自由に関わり、レクリエーションなどを通して交流が持てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もご家族から相談等をしやすいように声掛けし、これまでの関係を継続できるように努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりを通じて、その方の想いを把握するよう努め、意思疎通が難しい方には、その方にあったコミュニケーションを取るよう努めている。	日常のケアの中で、利用者の思いや意向を聞き取り、把握するよう努めている。意思表示が困難な方には、その方にあった方法で聞き取るよう配慮している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や医療機関などから、情報収集し、ご本人様との日常会話などから把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりを、アセスメントに記録を行い、現状を把握し職員間で情報を共有し、対応できるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が情報収集してモニタリングを行い、介護計画の原案を作成し、ご本人様やご家族様の意見や要望を聞き、現状に即した介護計画を作成している。	本人と家族の意向を元に担当者が情報収集し、モニタリングを行い、他職員とカンファレンスを実施し内容検討している。アセスメントは、利用者の状況に変化があった時に再アセスメントを行い、介護計画に反映するなど、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者様の様子などをアセスメントに記録し、職員間で情報共有を行ったり、介護計画の見直しの際に、利用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方のご家族様も含め、全ご家族様に写真付きでお手紙を送っている。また、その時々で可能な限り、臨機応変で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要に応じて、地域の警察や民生委員等と情報交換しながら、支援している。コロナの為健康体操は中止されている。再開されるようになれば、ふれあいをを行うよう努めていきたいと思っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携体制を結んでおり、定期的な往診に加え、いつでも適切な治療が受けられるようにしている。専門医については、主治医から紹介状を頂きその都度対応している。	利用者それぞれに医療連携体制を締結している。利用者やご家族の希望により以前からのかかりつけ医を継続した場合でも適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し、日々の健康管理を行っている。夜間も看護師と連絡を取れる体制が出来ている。また、協力医療機関とも相談や協力が取れるよう体制が整っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関や家族と情報交換を行い、退院計画を具体的に立案し、状態の安定を見ながら支援に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合はご本人・ご家族様と再度協議して、かかりつけ病院・看護師と連携してチームで支援に取り組んでいる。	終末期の意思確認は、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、改めてご家族に意向を確認し、看取りに関する同意をいただき、かかりつけ医と看護師と連携してチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し職員が迅速に対応出来るよう努めている。また、協力医療機関と連携が取れる体制を整えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練が年2回実施され、その際に、消火器の扱い方も水消火器で再度確認している。消火設備も定期的に点検が行われている。	火災の避難訓練は、日中夜間を想定して年2回定期的に実施している。内1回は、消防設備会社も参加協力している。備蓄管理をしており、昼夜問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけられるよう努めている。	BCPの作成をするとともに、BCPに基づいた避難訓練及び備蓄の確認等ができ、全職員が災害対策に関する知識を身につけられる体制づくりを期待したい。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議や内部研修で利用者に対する人格の尊重・言葉使い・プライバシーについてマナー研修を行っている。	毎月開催の職員会議にて言葉使いやプライバシーについての指導を行ったり、マナー研修を通じて、利用者の人格の尊重とプライバシーに配慮したケアができるよう心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、ご本人様の想いや要望を傾聴し、状況に応じて支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望に沿って支援している	利用者様の個々の体調や残存能力に配慮し、柔軟な支援に努めている。ご本人に納得して行って頂けるように説明している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の準備や散髪・整容などは、その都度確認し、ご本人に決定して頂ける様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は週3回の配達で、調理は職員が担当している。感染予防の為、利用者様は行っていない。行事・誕生日にはご本人の好きな献立を提供してバーベキュー等多彩なメニューで支援している。	食材は週1回、それぞれの食材に応じたお店(肉屋や魚屋や八百屋など)の配達で、献立と調理は職員が担当している。行事食は、誕生日には利用者の食べたいものを提供しており、好みに応じた食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	具体的な水分・食事摂取量を記録し、水分制限のある利用者様には、1日の摂取量を決め提供している。嚥下状態により、とろみ剤を使用し食事・水分の摂取を行い、誤嚥にも注意を払っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じて声掛け、見守り介助により毎食後の口腔ケアの実施、義歯の方は毎日洗浄剤にて洗浄している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様毎の記録簿の排泄チェック表を職員間で共有して、一人ひとりの仕草や表情を観察しながら、トイレでの自立した排泄の支援を行っている。	利用者毎に排泄チェック表(排便表)を把握し、職員間で共有して、一人ひとりの仕草や表情を観察しながら、トイレでの自立した排泄の支援を行っている。1名の利用者のみベッド上でのオムツ交換となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や乳製品を取り入れ、また下剤調整が必要な利用者様には、主治医の指示のもと対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は週2回行っている。利用者様の状態に合わせて、臨機応変に対応している。個々に添った支援を行っている。	入浴は週2回の提供を行っている。個々の利用者の状況に合わせて声掛けを変えたり、体調の変化に応じて曜日を変更するなど、臨機応変に対応することで、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整える支援を行いながらも、食事後の休息も自由にして頂いている。また、夜間帯も良眠できるよう、レクリエーション等、頭や身体を動かし安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書をファイルし、全職員がいつでも目を通すことが出来るようにしている。また、内服薬が変更になった場合には、連絡ノートや引継ぎを徹底し、誤薬がないように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で楽しみを見つけ出し、気分転換を図れるよう支援に努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの為、外出は中止しているが、利用者様の体調を考慮し、晴天時には外気浴を行ったり、敷地内の散歩等を実施している。	コロナウイルスの影響で遠方への外出については自粛しているが、季節を感じられるように敷地内や駐車場、近隣など外気浴や散歩をして支援している。感染状況が落ち着けば外出行事も検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設管理ですが、個々の能力に応じて、ご家族様と相談しながら、金銭の所持や使用を支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の了承を得て、9～18時まで自由に電話の利用を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、ソファ等を用意し随時くつろいで頂ける様にしている。また、行事の写真の掲載を行い、居心地良く過ごし頂ける様に支援している。	共用空間は、ゆったり、落ち着いた雰囲気であり、吹き抜けもあって風通しも良く、居心地よい空間となっているため、多くの方がリビングにて過ごされている。また、季節の飾りや行事の写真の掲示があり、季節や楽しい思い出が何時でも感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでテレビを観たりお話し出来る様に配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から使い慣れた物を持参して頂き、安心感を持てるように努めている。また、家族の写真や飾り、ご本人が落ち着いて過ごせるように心がけている。	居室は、7畳と広めで、洗面台と大きな収納があり、電動ベッドも設置されている。利用者の使い慣れた家具や馴染みの物を持参していただき、その方それぞれが居心地よく過ごすことができるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用箇所には、名称を掲示し、誰でも分かりやすくしている。安全に歩行出来るよう手摺の設置、動線の確保に努め環境整備に取り組んでいる。		